

社会資本総合整備計画評価審議資料

**【道路建設課】**

社会資本総合整備計画 事後評価書

①人・モノの交流拡大につながる活力ある岐阜県づくり

社会資本総合整備計画 事後評価書

平成27年11月 6日

計画の名称	1. 人・モノの交流拡大につながる活力ある岐阜県づくり										
計画の期間	平成21年度～平成25年度 (5年間)			交付対象	岐阜県						
計画の目標	産業振興や観光振興、まちづくりなど地域の魅力を向上させる環境を整えるとともに、平成22年開催の「第30回全国豊かな海づくり大会」、平成24年開催の「ぎふ清流国体」におけるアクセスの強化のため、産業拠点、観光・文化施設や研究施設から高規格道路(名神高速道路、東海北陸、中部縦貫、中央自動車道、濃飛横断自動車道、岐阜南部横断ハイウェイ)ICへのアクセス強化、及び相互の連携を改善する道路整備を進め、活力ある県土を形成する。										
計画の成果目標(定量的指標)	1. 高規格道路のIC予定地等から15分圏カバー面積を増加させる 2. 観光誘客を拡大する 3. 企業誘致を推進する										
定量的指標の定義及び算定式								定量的指標の現況値及び目標値	備考		
								当初現況値 (H21当初)	中間目標値	最終目標値 (H25末)	
①	インターチェンジ(予定地等)から15分で到達可能な地域の面積 【各年度末(H23末、H25末)時点のICアクセス15分圏カバー面積(km2) - H21当初のICアクセス15分圏カバー面積(km2)】							0km2	-	130km2	
②	観光客数 【各年度末(H22末、H24末)までに供用する要素事業周辺に立地している観光地の年間観光客数(万人) - H21当初の年間観光客数(万人)】							0万人	-	75万人	
③	企業誘致件数 【各年度末(H23末、H25末)までに供用する要素事業周辺に立地している工業用地の企業誘致件数(件)】							0件	-	6件	
全体事業費	合計 (A+B+C)	66,817百万円	A	66,367百万円	B	450百万円	C	0百万円			
事後評価(中間評価)											
○事後評価の実施体制、実施時期											
事後評価の実施体制							事後評価の実施時期				
岐阜県事業評価監視委員会に意見を聴取							平成27年11月6日				
							公表の方法				
							岐阜県ホームページで公表予定				
1. 交付対象事業の進捗状況											
整備計画に記載のとおり											
2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況											
I 定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況			道路整備の進捗により、人・モノの交流拡大に大きく影響する高規格道路ICへのアクセス性が大幅に向上した。また、ICへのアクセス時間短縮や混雑の緩和等により沿線工業団地の魅力が向上し、工場の新規立地につながった。これらのことから、事業効果は発現されたと考えられる。一方、観光客数については、県全体の傾向と同様、計画期間後に入込客数が減少しており、効果発現状況が確認できなかった。								
II 定量的指標の達成状況		指標① インターチェンジ(予定地等)から15分で到達可能な地域の面積	最終目標値	130km2	目標値と実績値に差が出た要因	目標値を達成している。					
			最終実績値	208km2							
		指標② 観光客数	最終目標値	75万人	目標値と実績値に差が出た要因	県全体の傾向と同じく、要素事業周辺の観光地においても観光客数が減少していた。整備計画に位置付けた道路ネットワークの整備が完全ではなく、観光地のアクセス向上には更なる道路整備の余地があったため差が出たのではないかと考えられる。					
			最終実績値	-65万人							
		指標③ 企業誘致件数	最終目標値	6件	目標値と実績値に差が出た要因	目標値を達成している。					
			最終実績値	7件							
III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況 (必要に応じて記述)											
3. 特記事項(今後の方針等)											
引き続き、さらなる人・モノの交流拡大に向けて社会資本総合整備計画の中で計画的に道路整備を進めていく。											